

じんけん瓦版 第54号

発効日：2014年9月21日

発行：日本聖公会東京教区 人権委員会

意見表明

集団的自衛権行使容認の閣議決定に反対します

14年9月15日

日本聖公会東京教区人権委員会
委員長 佐々木國夫
同委員 9名

「剣をさやに納めなさい。剣を取る者は皆、剣で滅びる」 (マタイ26:52)

2014年7月1日、安倍晋三内閣が集団的自衛権の行使を内閣で決定したことに対して、わたしたちは強く抗議、反対をし、その撤回を求めます。わたしたちの日本は、平和憲法9条を守ることによって、この69年間、戦争によって誰も殺さず、また誰にも殺されることもない平和を築くことができました。そればかりでなく、日本国憲法前文では、「全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有する」ことを謳っています。その平和憲法を踏みにじり、「満蒙は日本の生命線」と同じように、ホルムズ海峡の封鎖は日本の中小企業の経営に打撃を与えるとして海外派兵をしようとする事は、「国民の生命と財産を守る」と言って侵略戦争をした歴史を再び繰り返すこととなります。

「彼らは剣を打ち直して鋤とし、槍を打ち直して鎌とする。国は国に向かって剣を上げず、もはや戦うことを学ばない」 (イザヤ2:4)

わたしたちの日本は、侵略戦争であるアジア・太平洋戦争によって、日本人310万人、海外で2,000万人の命を奪い取り失ってきました。もう二度とこのような悲惨な歴史を繰り返さないために憲法9条をもって戦争を放棄したのです。第99条によって、国会議員と公務員は憲法を尊重し擁護する義務があります。また、第98条は、この憲法に違反する法律などは無効であるとしています。わたしたちは、決して剣や槍を持つことなく鋤と鎌によって、日本と世界を豊に耕すことを希望します。

「慈しみとまことはともに会い、正義と平和は抱き合う」 (詩編85:10)

「今、小名浜の仮設住宅は」

司祭 井口 諭

(1) 郡山聖ペテロ聖パウロ教会の今

9/4 (木) 曇りとした夕暮れ、郡山聖ペテロ聖パウロ教会に辿り着いた。郡山市街地は、年々拡大して県庁所在地の福島市より人口が多くなり県庁を移設したらどうかと言われるほどであった。東京電力福島第1原子力発電所事故により街は成長を止めたかのようであったが、原発周辺の市町村から郡山市に避難されたので人口は減っていない。郡山の教会の周囲は、かつて地面があり木々が生い茂り花々が咲き乱れていたが、今は放射能除去のため表土を削りコンクリートで覆ってしまった。削り取った表土は大きな黒い袋に入れて敷地内の一角に保管してある。最終的には何処に行くのだろうか。教会の集会室やホールは、大震災のため倒壊する危険があり取り壊された。以前ホールのあった場所に、全国の教会からの援助により新しいホールが建てられた。教会は勿論、道路を挟んだ幼稚園の活動にも利用されている。また、「原発と放射能に関する特別問題プロジェクト」の事務局長の池住圭さんは、近隣に住まいを借りてこのホールを拠点として常駐している。セントポール幼稚園は、放射能の影響を大きく受けて昨年は園児が減って半数になったが、今年は32人の入園があり72人で始まったそうである。現在の放射能の値は、 $0.1\mu\text{sv}$ である。因みに、東京は $0.01\sim 0.04\mu\text{sv}$ であるから、この地点はかなり高い線量である。教会周辺の高いところでは、 $0.4\mu\text{sv}$ もあるそうで、年間 3.5msv にもなる。幼稚園の教師たちは、今でも朝夕1日2回園舎内を徹底して水拭きをしている。その除去の姿勢が評価され園児数が戻ってきたと越山司祭が話された。

(2) 小名浜の渡辺仮設住宅 (大熊町) の今

福島県いわき市小名浜は、漁業が盛んであったことは勿論、臨海工業地帯に立地した企業町であ

る。小名浜聖テモテ教会は、海岸から700mほど内陸にあるが、大工場の塀や大きな建物があって津波は教会の手前で止まった。

9/4 (木) 午前、大熊町の方々が避難されている仮設住宅の一つである渡辺仮設を訪問した。大熊町は東京電力福島第1原子力発電所の施設の大部分が立地しているところであり、北の双葉町にも原発施設の一部がある。渡辺仮設は、市街地からそれほど離れている場所ではないが、いわき市そのものが広範囲の町であり、その一部の小名浜も自家用車がないと移動は困難である。一家に2~3台の自動車があるのは普通である。仮設住宅にいる高齢者の方々が車の運転ができるかどうかは便利に期する大きな要素である。



お茶っこ風景

10時からお茶会の「お茶っこ」が始まり、自慢のお漬物やお茶菓子、コーヒー、紅茶、日本茶が準備された。女性八人が集会所に来られた。そのうちの一人Eさんは、79歳で大震災・原発事故で、千葉の娘のところに避難された。避難生活で、母親が“ボケ(ママ)”ないようと娘がたくさん折り紙を買ってきて、毎日折り紙を作らされたそうである。細かい作業がお好きなのか、根を詰めて折り紙をしていたら目を痛めて視線が定まらなくなった。原発事故前は、畑仕事に精を出し、野菜づくりをしていたそうである。今、夫は、近所の農家の畑を借りて野菜をつくっている。以前、玉葱は小屋軒先に干したものだが、今は仮設で場所がなくトラックの荷台に保管して置いたら腐ってしまった。とにかく、仮設住宅は狭く保存保管する場所がない。向こうの家には、八つの

大きいな部屋があったが、ここは小さな部屋一間しかないんだよと言っていた。本当に寂しい苦しい思いをしてこの三年半を過ごしているのだ。また、ある人が「明日はそこに行けないことを今から皆に言っておく。行かないからといって部屋で死んでいるかなと心配しなくても良いよ」と言っていた。うつ病などで自死、あるいは突然死などの思いを身近に感じているのだ。

(3) 大熊町と富岡町の今

大熊町は原発事故現場に最も近い場所である。大熊町の大川原という場所は $2.6\mu\text{sv}$ であった。年間では 22.9msv になる。富岡町には「夜の森」の桜並木があり、桜の時期に二度訪れたことがある。都会のようにライトアップはせず自然でとても美しい桜並木であった。今、その街には誰も住んでいない。震災で崩れた家々があり、背の高い雑草で家が覆われ不思議な気持ちに捕らわれた。大勢の住民が自分たちの意思に反して住み慣れた家を離れ、家族が散らされ、仕事も奪われ、隣近所の人々との交わりを断ち切れ知らないところに放り出されてしまったのである。富岡町は $6.0\mu\text{sv}$ もあった。年間では 52.5msv になる。この地域は、帰還困難区域と帰還困難解除準備区域



富岡町郊外の放射能汚染土一時中間保管所

の二種類にわかれる。道路一本隔ててその区切りがされる。理不尽な差である。住民たちの間に様々な軋轢をつくり出す差別であると感じる。

(4) 小名浜の泉玉露仮設住宅（富岡町）の今 翌5日（金）午前、富岡町から避難している方々

の住む泉玉露仮設住宅に向かった。ここは常磐線泉駅にほど近いところであるが、周りに商店街はない。自家用車が必要であるが、高齢者には住みづらい場所である。仮設住宅は比較的多いと思われる百軒近くあったが、一部屋が小さいのでそれほど広い敷地ではない。ここも近隣との境界線がフェンスで仕切られ、フェンスに囲まれて檻の中にいるようである。地域と切り離された避難者たちだけの閉ざされたところとなっている。フェンスは地域との断絶の象徴のようにも見える。10時前から仮設に住む女性たちが、週2回開催の「お茶っこ」の準備をしていた。渡辺仮設のメニューの他にフレンチトーストまで加わった豪華版である。10時を過ぎた頃には、どンドンと仮設の住民が集まり60人を超える人たちで第二集会所は埋まった。テーブルは個々に六カ所に分けられ、奥のテーブルは男性たちが10人ほど談笑している。大熊町の「お茶っこ」には一人の男性もいなかったが、ここには男性も女性も大勢が集まり賑やかである。女性の高齢者が多いが、「お茶っこ」の準備をしているのは仮設の中年の女性たちである。聖公会のボランティアは、この訪問は3回目と言っていた京都教区のDさん夫妻、毎月1回は訪問される日立の教会のSさん、小名浜の教会のNさん、大阪教区派遣の木村司祭の4人である。SさんとNさんは慣れた手つきで皆と楽しそうにおしゃべりしながらお茶菓子をセットしていた。初め、避難してきた人たちとどのように話、接したら良いか戸惑ったと言われていた。今は仮設の人たちに溶け込んでいる。共に歩もうとする思いがそうさせるのであろう。80歳になるHさんは、大震災前に夫を亡くしその前に義母を見送った。子どもたち夫妻と二人の孫の五人で富岡町に住んでいた。息子の妻は町役場に、息子は原発に勤めている。大震災後、家族は二つに分かれ、息子夫妻は借り上げ住宅に住んで、そこから職場に通っている。息子の妻は大震災関連の新しい仕事が増えて大変だそうである。息子は原発の仕事をしていると言いながら小さな声になった。自分たちの責任ではないだろうが、事故への負い目がそ

うさせるのだろうか。Hさんも野菜づくりに精を出していたが、今は狭い一部屋でいるだけである。どれほどのストレスが加わっているか計り知れない。明日は日光旅行があると周りの人たちが楽しそうに話している。この仮設の人たちは、大熊町の人々より活動的で明るい。大熊町は帰還困難区域が多いため戻れることは難しいかもしれない。富岡町は帰還困難解除準備区域となっている場所もあるので、戻れる希望が明るくさせているのかもしれない。しかし、戻れる放射能の値であると言われても、三年半も空き家にしていたので小動物や雨風で荒らされ、すぐには住めないだろう。

(5) 最後に今から後

原発事故という人的大災害を二度と繰り返さない方法はある。それは、日本にあるすべての原発の稼働を止めることである。企業や商業に節電を求めたいところだが、直ぐにでもできるのは一般家庭であるわたしたちの節電である。今、1基の原発も稼働していないのに電力は足りているのである。金曜日に首相官邸前原発反対デモに参加するも良いだろう。また教会にある原発反対署名に協力するのも良い。人類は、原発をコントロールできないのだから、もう原発に依存することは止めよう。そして放射能のために避難を余儀なくされている人々のために祈り続け、いつまでも覚え続けることである。

「日の丸・君が代」強制の即時中止を求め、強制に立ち向かう人、苦しむ人のために祈る

祈りの会

～第13回・信教の自由を求めて、キリスト者のつながりを～

奥野 泰孝 さん（単立芦屋福音教会）をお招きして

今回の第13回祈りの会では、大阪府の君が代強制により苦しむ教員 奥野 泰孝 さん（単立芦屋福音教会）をお招きして大阪の現状についてお話しいたします。

一人でも多くの方がこの祈りの会に加わってくださいますよう、参加をお待ちしています。

日時：2014年11月22日（土）14:00～16:30

場所：日本聖公会東京教区 浅草聖ヨハネ教会

東京都台東区蔵前 2-7-6

（都営浅草線 蔵前駅 A2 出口、都営大江戸線 蔵前駅 A6 出口）

14:00～ 祈りとメッセージ

メッセージ：奥野泰孝さん（単立芦屋福音教会）

15:00～ 懇談会

・お話し：井黒豊さん、岸田静枝さん

*参加費 無 料（大阪の活動支援のための席上献金あります）

<お問い合わせ先> 日本聖公会東京教区人権委員会

電話：090-2165-6115（大森司祭）

Eメール thepauls@jcom.home.ne.jp（森田）

主催：「日の丸・君が代」強制に反対し、信教の自由を求める超教派キリスト者の会

共催：日本聖公会東京教区人権委員会